

# 「ロードウォーリアモバイルアクセス」サービス利用規約

## (1)定義

「本サービス」とは、本規約及び弊社が提供する、「ロードウォーリアモバイルアクセス」サービス及びそれに付随する業務をいいます。  
「契約者」とは、本サービスを利用するため、弊社と利用契約を締結し、本サービスの利用料金を所定の方法にてお支払いいただける方をいいます。

## (2)本規約の範囲

本規約は、本サービス利用に関し契約者との間の関係一切に適用されるものとします。  
本サービスを通じて、他のネットワークサービス等を使用する際には、本規約に従うとともに、接続先で求められている利用規定に従うものとします。  
弊社は契約者に事前の通知をすることなく本規約を変更できるものとします。変更後の本規約も契約者と弊社との間の、一切の關係に適用されることとします。

## (3)利用契約の成立

本サービスの利用申込は、弊社所定の契約方式により、弊社に提出するものとします。  
利用契約は、ユーザの利用申込に対し、ユーザに本規約を承諾いただいた上で、弊社における必要審査、手続き等を経たあとに成立するものとします。  
弊社が、ユーザの利用申込を承諾することに支障があると判断する場合には、弊社は当該申込を承諾しない場合があるものとします。  
弊社が、申込に対して承諾した時は、契約者に通知するものとします。

## (4)利用契約の終了

申込者により本契約を更新しない旨の申し出がない場合には、契約を自動更新します。契約者は、その利用契約を解除する場合は書面にて連絡するものとします。また、その場合、契約終了日までに ID 及びパスワードを弊社に返還するものとします。  
弊社は、契約者が次のいずれかに該当する場合、事前に通知することなく、直ちに利用契約を取り消すことがあります。  
・ 利用料金及びその他債務が、支払い期日を30日経過し、弊社からの催告にも関わらず支払いが行なわれない場合。  
・ 本規約に定める禁止行為を行なった場合。  
・ 弊社への申告、届出内容に虚偽の記載があった場合。  
・ その他、本規約に違反した場合。  
前項により利用契約が取り消しとなった契約者は、弊社が取り消した利用月までに発生したすべての債務を弊社の指定する方法で支払うものとします。なお弊社は既に支払われた料金等の払い戻しは、一切行なわないものとします。

## (5)契約事項の変更

契約者は、住所、連絡先電話番号等、弊社に届け出ている内容に変更が生じた場合には、弊社の所定の方法により速やかに弊社に届け出るものとします。  
月額料金形態の変更は、契約期間の満了する70日前までに書面にてご連絡いただき、次期契約からの適用となります。

## (6)利用料金

契約者は、本サービスの利用にあたって、別途提示する料金規定に規定された料金を弊社の指定する方法により支払うものとします。料金算定の基礎となる利用時間、利用度数等については、弊社にて算出するものとします。  
弊社は、利用者の承諾を得ることなく、料金の改定または部分的変更を行なうことが出来るものとします。契約者は、改定または変更後の料金規定に規定された料金を所定の手続きで支払うものとします。  
契約者が、本サービスを通じて他のサービスの提供を受ける場合の費用は、接続先およびサービス提供者が設けた利用規定、料金規定、支払方法で契約者自身の責務によって直接、接続先およびサービス提供者に支払うものとします。

## (7)決済

契約者は、利用料金などを弊社が承認した、次の方法で、支払うものとします。  
・ 弊社は、毎月末日をもってヶ月分の利用料金算定を行ない、翌月20日までに契約者に請求書を郵送にて発送します。  
・ 契約者は、送付された請求書の金額を翌月末日まで(末日が金融機関の休日である場合、休前日まで)に、弊社の別途指定する銀行口座振替、銀行口座に現金振り込み、クレジットカードのうちどれかにて支払うものとします。  
契約者が、利用料金その他の責務を、支払期日を過ぎてもなお履行しない場合、契約者は支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数に、全債務額に対し年18%の割合で加算される金額を延滞利息として、利用料金その他の全債務と一括して、弊社が指定した日までに指定する方法で支払うものとします。  
前条支払に必要な振り込み手数料その他の費用は、すべて当該契約者の負担とします。

## (8)禁止行為

弊社は、円滑に本サービスを提供するため、次に該当する行為は禁止するものとします。また、これらの行為によるいかなる事態においても契約者自身に責任が帰属し、弊社は一切の責任を負わないものとします。  
・ 他の契約者の ID またはパスワードを不正に使用すること。  
・ 他の契約者または第三者に迷惑・不利益を与える等の行為、弊社のサービスに支障をきたすおそれのある行為、その他弊社が不適当と判断するもの。  
契約者が、前条の禁止されている行為により、弊社になんらかの障害を与えた場合、弊社は契約者または元契約者に対し、相当する金額を請求できるものとします。

## (9)使用の権利と制限

(「ソフトウェア」のインストール)

本規約の条項に従い、弊社は契約者に対し、サービス利用にあたって必要とされるソフトウェアに限り、サーバ上(以下「サイト」という)にインストールし、使用するための、非独占かつ譲渡不可の権利を与えるものとします。契約者は、合理的な数の「ソフトウェア」のバックアップおよびアーカイブコピーを作成しても良いものとします。

(一般的禁止条項)

- ・ 契約者は、弊社の書面による許可なく「ソフトウェア」を改変して適応させたり、修正したり、派生的製品を創造してはなりません。
- ・ 契約者は、「ソフトウェア」を譲渡、付与、リース、貸与してはなりません。
- ・ 契約者は、「ソフトウェア」をリバースエンジニアリング、分解、または、「ソフトウェア」のソースコードの再現、その再現の許可をしてはなりません。
- ・ 契約者は、「ソフトウェア」および関連ドキュメンテーションの、著作権、商標、その他独占権の表示や記号を不明確にすることや、その変更、除去をしてはならず、かかるマテリアルのすべてのコピーに、かかるすべての表記を含まなければなりません。
- ・ 契約者は、関連ドキュメンテーションで認められていない目的で「ソフトウェア」を使用したり、またそのような使用を許可してはなりません。「ソフトウェア」のいかなる部分の機能であっても、弊社から契約者に送付されたフォームで可能になる方法以外の方法でアクセスして、「ソフトウェア」を使用すること、またそのような使用を許可してはなりません。

## (10)ID およびパスワード

契約者は、設定された ID およびパスワードについて責任をもって管理するものとします。また ID およびパスワードの管理不十分または第三者の不正使用等に起因するすべての損害については、契約者に帰属するものとします。

契約者は、弊社より貸与された ID が第三者によって不正に使用されたことが発見された場合、直ちに弊社にその旨を連絡するものとします。

弊社が、契約者に貸与した ID は、該当契約者のみが使用できるものとし、第三者の使用、譲渡、再貸与、相続、質権の設定、その他の担保に供する等とはできないものとします。

## (11)サービスの保守・中断・変更

弊社は、本サービスの稼働状況を良好に保つために随時その運用を一時停止のうえ保守点検を行なうことが出来るものとします。

前項の場合、原則として事前に契約者にその旨を通知しますが、緊急の場合には通知することなく、一時停止のうえ保守点検を行なうことが出来るものとします。

弊社は、不慮の事故、不可抗力等のやむを得ない事由により、本サービスの運用を中断できるものとします。

弊社は、契約者に事前の通知をすることなく、本サービスのサービス内容の追加および変更、廃止をすることができます。

## (12)情報の管理

弊社は、本サービスにより業務上知り得た事実を第三者にもらさないこととします。ただし、令状をもつ官公庁の職員に対してはこの限りではありません。

## (13)免責事項

弊社は、本サービスおよび本サービスを通じて他のネットワークを利用することにより発生した一切に障害について、いかなる責任も負わないものとします。

弊社は、本サービスを通じて得る情報について、その完全性、正確性、適用性、有用性等いかなる保証も負わないものとします。

弊社は、(13)およびそれ以外の事由により、サービス提供の遅延または中断等が発生してもこれに起因する契約者または他の第三者が被った被害について一切の責任を負わないものとします。

## (14)損害賠償の範囲

弊社が提供すべき本サービスの全部または一部を弊社の責に帰すべき事由により申込者が全く利用できない(弊社が本サービスを全く提供しない場合もしくは本サービスの支障が著しく、その支障が全く利用できない程度の場合をいい、以下、「利用不能」という)ために、申込者に損害が発生した場合に、申込者利用不能となったことを弊社が知った時刻から起算して 24 時間以上使用不能の状態が継続した時に限り、弊社は、利用不能時間を 24 で除した数(小数点以下は切捨て)に月額固定料金額、回線使用料金額の 30 分の 1 を乗じて算出した額を賠償の限度として申込者に現実に発生した損害の賠償要求に応じるものとします。

第一種電気通信事業者または他の電気通信事業者の責に帰すべき事由により、申込者が損害を被った場合には、弊社は、契約者の請求に基づき当該第一種電気通信事業者または他の電気通信事業者から受領した損害賠償額を限度として、損害賠償に応じるものとします。

## (15)紛争解決

本サービスの利用に関して、本規約、個別規定、弊社のサポートにより解決できない問題が生じた場合には、契約者との間で、双方誠意をもって協議し、これを解決するものとします。

本サービスの利用に関して、弊社との間に係争が発生し、訴訟により解決する必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

## (16)途中解約について

弊社は、本サービスの契約期間途中で解約を申込者が希望した場合違約金が発生いたします。違約金は 7,000 円となります。

また、途中解約の場合は機器、付属品等を弊社に返却するものとします。機器、付属品等紛失の場合は実費(10,000 円)を支払うものとする。